

令和 7 年 11 月 10 日(月)
都 市 経 営 戰 略 会 議

(仮称) 次世代型スポーツ施設整備事業について

スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室

審議事項

(仮称) 次世代型スポーツ施設整備事業の今後の方向性について

資料構成

1 事業概要

(1) 施設概要

(2) これまでの経緯

2 入札手続き中止の原因分析

(1) 事業者ヒアリングについて

(2) 入札手続き中止の原因分析

3 今後の方針性について

(1) (仮称) 次世代型スポーツ施設整備事業について

(2) 与野体育館の移転再整備について

(3) (仮称) 次世代型スポーツ施設の誘致・整備について

1 事業概要

(1) 施設概要

与野中央公園内に、「みるスポーツ」の拠点となる「メインアリーナ」及び与野体育館の機能を継承する「サブアリーナ」並びに「結節空間」からなる、公園施設「（仮称）次世代型スポーツ施設」を整備するもの

地名 地番	さいたま市中央区鈴谷9丁目
敷地 面積	81,000m ² (与野中央通りの東側含む与野中央公園全体の面積) *都市計画決定上の面積
用途 地域	市街化調整区域 *都市施設（都市公園）として、都市計画決定済



メインアリーナ

競技場	バスケットボールコートの場合は2面（国内競技団体基準。国際公式基準では1面）、バレーボールコートの場合は2面（同上）、フットサルコートの場合は2面（同上）、卓球20面（国内競技団体基準）
床面	コンクリート土間床
観客席	固定席、可動席を問わず5,000席以上
付帯施設	VIPエリア（VIP居室、ラウンジ）

サブアリーナ

競技場	与野体育館と同等程度の競技場面積（バスケットボールコートの場合は2面、バレーボールコートの場合は2面、バドミントンコートの場合は6面、卓球の場合は20面）
床面	木床
観客席	固定席、可動席を問わず200～500席程度

結節空間

＜想定用途及び機能＞

- ・ 総合案内、競技時の入口、イベント時の木ワイ工、入場待機スペース
- ・ 飲食・物販の提供、売店・グッズ販売、ミニイベント（マルシェ）、商店街や企業のプロモーション、気候や天候に左右されずに子どもが遊びや運動ができるスペース（ひろば）

1 事業概要

(2) これまでの経緯

- 令和4年5月 (仮称) 次世代型スポーツ施設に係る誘致・整備の方向性の決定
- 令和5年5月 基本計画の策定・公表
- 令和6年2月 実施方針及び要求水準書（案）の策定・公表
- 令和6年12月 特定事業の選定及び入札説明書等の策定

- 令和7年1月6日 事業者公募開始
- 令和7年2月27日 入札参加資格確認申請書の受付締切
- 令和7年5月7日 個別対話における質問及び回答の公表
- 令和7年6月13日 辞退届の提出により入札手続きの中止

- 令和7年11月10日 都市経営戦略会議（本日）

2 入札手続き中止の原因分析

(1) 事業者ヒアリングについて

- 対象者：本事業に参画意向があった事業者や本事業の説明会等に参加していた事業者

(2) 入札手続き中止の原因分析

- ヒアリング結果

【整備関係】

- ・物価上昇による建設資材及び労務費の高騰が入札時点での想定を大幅に超えている。
- ・特に、設備関係の人材確保が極めて厳しい状況にあり、工事費全体に大きく影響している。

【運営関係】

- ・黒字化は可能との意見があるが、先行き不透明な物価高騰が事業の収益性を不透明にしている。

- 原因分析

◎物価高騰の影響により事業者が想定する事業費と予定価格が大きく乖離している。

◎先行き不透明な物価高騰により、事業運営の見通しが不透明。

3 今後の方向性について

(1) (仮称) 次世代型スポーツ施設整備事業について

- 入札手続き中止の原因分析から、現在の要求水準を維持したままの再公募には市の財政負担の大幅な増加が見込まれる。
- 入札不調となっている本市の他の公共事業についても、同様に市の財政負担の増加が見込まれている。
→施設整備にあたり、市の財政負担が過大とならない方法について再検討が必要
→市の財政状況を考慮し、市民生活への影響を踏まえ公共事業の優先度を考える必要

- 中央区役所周辺の公共施設再編事業は、市民・区民への影響等を勘案し、令和7年9月5日の都市経営戦略会議において再公告の手続きを進めることが決定した。
- 与野体育館の老朽化が進み、同館の機能を受け継ぐ施設を整備することは、市民・利用者にとって喫緊の課題である。
→現在、市民が利用している与野体育館の解体が見込まれる中、市民サービスに少しでも影響が小さくなるよう早急かつ着実にその受け皿の整備を進めることが必要



- (仮称) 次世代型スポーツ施設において、サブアリーナが機能継承すると位置づけた与野体育館については、与野中央公園内に移転再整備を進める。
- (仮称) 次世代型スポーツ施設において、「みる」スポーツの拠点となるメインアリーナの機能については、与野体育館の再整備後に与野中央公園内に追加的に整備することは極めて困難であることを考慮し、あらためて別エリアへの誘致・整備に関する検討を行う。

3 今後の方向性について

(2) 与野体育館の移転再整備について

	現行	移転再整備の方向性	備考
所在地 (整備予定地)	さいたま市中央区下落合 5-8-10	さいたま市中央区鈴谷9 (与野中央公園内)	
観客席数	0席	700~1,000席程度	さいたま市スポーツ施設の整備方針
競技場面積	1,080m ²	市民大会等の開催に必要な面積 (1,500m ² 程度)	さいたま市スポーツ施設の整備方針
諸室関係	集会室（2室）、和室（2室）、事務室、シャワー室、ロッカーリ	市民大会の開催を想定しつつ、与野体育館の利用状況や利用者の使いやすさを踏まえた必要となる機能について、基本計画において検討する。	
延床面積	2,904m ²		

- 本施設が公園内に整備する施設であることを踏まえ、構造・デザインについて公園内の緑地との調和を図ることや「さいたま市緑の基本計画」等に基づき、緑化を積極的に行う。
- 施設の整備にあたっては、周辺への騒音・振動等の影響を極力抑えるように努める。
- 基本計画策定にあたり、競技場面積や必要な機能などについて精査を行い、可能な限り事業費の削減に努める。

3 今後の方向性について

■今後の想定スケジュールについて

- | | |
|-------------|--------------|
| ● 令和8～9年度 | 基本計画・導入可能性調査 |
| ● 令和9～10年度 | 基本設計 |
| ● 令和10～11年度 | 実施設計 |
| ● 令和12～14年度 | 工事・開設準備 |
| ● 令和14年度 | 供用開始（見込） |

■与野体育館が利用できない期間の対応について

◎市民利用の影響が最小限となるように対策を検討していく

- 中規模修繕工事で体育館を休館する際の対応と同様に、利用調整会議において、休館以外の体育館での団体利用（大会、講習会、審査会等に限る）について調整するとともに代替の方法についても検討していく。
- 他の体育館の修繕時期が、与野体育館が使えない期間と重複しないように調整していく。
- 移転再整備する与野体育館の供用開始を早めることについて、可能な限りの対応を検討していく。
- 中央区役所周辺の公共施設再編事業を実施する事業者と調整し、与野体育館の解体開始時期を遅らせることが可能か確認をしていく。

3 今後の方向性について

（3）（仮称）次世代型スポーツ施設の誘致・整備について

（仮称）次世代型スポーツ施設は、「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点として、本市の持続可能な成長・発展に必要不可欠であることから、与野中央公園以外のエリアへの誘致・整備に関し、市の財政負担が過大とならないよう留意しながら事業者へのサウンディング等を含む調査・検討を行う。

■今後の想定スケジュールについて

- 令和8年度 施設誘致・整備に関する検討